

景観形成地区基準

(1) 山田駅周辺地区

(イ) 商業業務地区・駅舎・バスターミナル(西側地区)

a.建築物

景観形成地区基準	チェック	備考
1.全体計画		
周辺と調和したデザインとする。		
2.屋根の形態意匠及び素材		
(1) 無彩色(有彩色の場合は、明度3.0以下、彩度6.0以下)を基本とする。		
(2) 光沢のないものを使用する。		
(3) 丈夫で安全な材質とし、自然素材など風合いのある材料の使用に努める。		
3.外壁の形態意匠及び素材		
(1) 周辺と調和したデザインとし、分節化等により圧迫感を軽減する。設備類等は隠蔽するよう工夫する。		
(2) アクセントカラー以外の色彩は、低彩度色を使用する。		
(3) 丈夫で安全な材質とし、自然素材など風合いのある材料の使用に努める。		
4.敷際		
道路・バスターミナルと一体となる素材を用いて、質感のある仕上げ、緑化を行い、にぎわい・ひろがり演出する。		
5.ごみ置場		
店舗・事務所等のゴミ置き場は、建物内に設置し、清掃等維持管理に努める。		
6.植栽		
(1) 前面道路側への積極的な緑化計画を行う。		
(2) シンボルツリーを配置する等、植栽にめりはりをつける。		
7.建築物(商業施設)の低層部		
(1) ショーウィンドウなどの外壁側は、透過性のあるガラスなどを使用し、潤いやにぎわいのある空間づくりに努める。		
(2) 夜間の景観に配慮するため、閉店時はバンプシャッターなどを活用し閉鎖性を軽減するとともに、不要な光を外部に発散させないなど工夫し、また、省資源化に努める。		

景観形成地区基準

(1) 山田駅周辺地区

(イ) 商業業務地区・駅舎・バスターミナル(西側地区)

b.工作物

景観形成地区基準	チェック	備考
1.擁壁		
(1) 仕上げ及び高さに対する工夫を行う。		
(2) 垂直緑化等による圧迫感の軽減にも配慮する。		
2.デッキ等		
周辺と調和したデザインとし、アクセントカラー以外の色彩は建物、周辺環境と調和する色彩を用いる。		

c.共通事項

景観形成地区基準	チェック	備考
(1) 劣化しにくい材料を使用し、褪せや汚れには速やかに対処するなど維持管理に努める。		
(2) 安易な自動販売機の設置は行わない。必要に応じて設置する場合は、建物デザインに配慮した位置、デザイン、仕様とする。		